

報告第9号

平成30年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

このことについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年6月6日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

平成30年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	
8 土木費	4 都市計画費	西鶴ヶ岡一丁目雨水浸透槽設置工事 (雨水関連事業)	41,430,960	16,500,000	24,930,960		24,930,960	30,960		24,900,000		工事に伴う電柱の移設において、移設先用地の確保に想定以上の時間を要したため。
10 教育費	2 小学校費	小学校フェンス等改修工事 (小学校施設管理事業)	32,175,900	6,800,000	25,375,900		25,375,900			25,300,000	75,900	工事に伴う樹木の撤去に、想定以上の時間を要したため。
10 教育費	2 小学校費	西小学校シャワー室設置改修工事 (小学校施設管理事業)	1,787,400		1,787,400		1,787,400				1,787,400	契約先の倒産に伴い、破産管財人からの工事費用の請求が翌年度となるため。
10 教育費	3 中学校費	中学校フェンス等改修工事 (中学校施設管理事業)	1,002,780		1,002,780		1,002,780			1,000,000	2,780	工事に伴う樹木の撤去に、想定以上の時間を要したため。(中学校分の工事は平成30年度内に完成したが、監理業務を小学校と一本の契約としているため。)